

# 平成25年度第1回南相馬市公共事業評価結果

1	事務事業名	サービスエリア利活用拠点整備事業	担当課	経済部サービスエリア利活用推進課
---	-------	------------------	-----	------------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか 全国の常磐自動車道利用者
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか 情報発信機能や産直市場を兼ね備えた拠点施設を整備することで、全国から訪れる常磐自動車道利用者が本市の復興への取り組みに関心を示すとともに、魅力ある地域資源に興味を持つようになる。
	結果	どのような結果をもたらすのか 本施設を利用する高速道路利用者が、本市の復興状況に対し前向きな理解を示しつつ、文化、美しい自然や豊富な食材に魅力を感じるにより、本市を再訪することや南相馬市産の食材・商品を購入することにつながり、さらには、交流人口の拡大が図られる。

手段	平成22年度～：S A 研究会	事業費（千円）	平成25年度まで	542,926
	平成24年度～：施設活用人材育成事業「復興大学」		平成26年度まで	937,074
	平成25～26年度：施設建設【情報発信ひろば コミュニティひろば・広域観光ブース・産直市場通り 物産販売施設・フードコート】、緑地広場整備、 高速道路駐車場・一般道駐車場・進入路整備		平成27年度まで	0
			平成28年度まで	0
			平成29年度まで	0
			総事業費	1,480,000

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか 平成8年度にS A 誘致に係る期成同盟会が設立されたことをはじめ、他の団体においてもS A 誘致に係る要望活動が積極的に行われ、平成20年度にS A 設置が決定された。これまで実施した各種アンケート調査においても、地域の発展と活性化の施設として、地元住民及び関係機関から待望の声が寄せられている。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか 本事業は、高速道路等の沿道地域の活性化のため、サービスエリアとその隣接地の一体的整備による新たな地域拠点の形成と、高速道路等の利用者の利便性向上を目的とする公共的な事業であり、地方公共団体にのみ認められている。
	有効性	どのような効果が期待されるか 常磐道の県内唯一のサービスエリアであること、また、いわき市～仙台市の中間点（常磐自動車道における仙台圏との出入口）であり、近傍のサービスエリアより100km以上の距離に位置することから、多くの常磐自動車道利用者の立ち寄りが期待できる。この立地を最大限に活用し、来訪者に対し、本市を中心とする浜通り地方の情報と魅力を発信・PRすることにより、交流人口の増加と風評被害の払拭による地域産業の活性化が図られる。
	その他	優先性等 平成26年度から大きく遅れない時期に全線開通されるよう常磐自動車道の工事が進められていること、そして、東日本大震災からの復興を迅速かつ着実に進めなければならないことを鑑みれば、本市の復興、観光・文化・資源・物産の様々な情報を発信することにより、本地域のイメージを向上させ、交流人口の増加と風評被害払拭による地元製品の消費拡大に繋げるためには、本施設は重要な拠点施設であり、優先的に整備すべきものである。
	総合評価	必要性・有効性が共に認められる。

## 行政評価委員会評価結果（内部評価）

総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。 ただし、付帯意見に留意して事業を進めることとする。
付帯意見	必要性 有効性 優先性 震災後の復興の視点で評価調書を見直し、熟度をさらに高めること。

# 平成25年度第1回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果（外部評価）	
総合評価	必要性は認められ有効性は更なる向上が望まれる。
付帯意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報発信基地として、復興大学、SA研究会及び市民からの意見を踏まえ、ソフト面の充実に努めること</li> <li>(2) 施設管理者の選定にあたっては、事業者の熱意、競争性を重視すること</li> <li>(3) 南相馬市の独自性を生かし、相馬野馬追やサーフツーリズムなどの地域資源を最大限に活用した施設運営に努めること</li> <li>(4) 施設運営に携わる人材の確保及び育成に努めること</li> <li>(5) 地方債の償還及び指定管理料は、市の一般財源で対応することから、整備費及び管理費について十分に精査すること</li> <li>(6) 施設の設計にあたっては、南相馬市の魅力を最大限発揮できるよう既存アイデアにとらわれず、斬新な発想を取り入れること</li> </ul>
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 発信する情報を精査するため有識者による検討委員会を設置するなどして、多様で新鮮な情報を常に発信する仕組みを構築します。</li> <li>(2) 施設の管理運営は、地域資源の有効活用、地域活性化を主眼に据えるとともに、他施設との差別化が図られるような商品の品揃えが必要であり、施設管理者（指定管理者）の選定にあたっては、地域活性化・地域振興の方策、熱意、経営内容を精査、競合させ選定します。</li> <li>(3) 相馬野馬追や海洋資源、さらに現在「復興大学」において掘り起こし活用策の検討をしている地域資源を生かして、独自性を高め、他施設と差別化を図り、市のイメージアップ・風評被害払拭に繋がる情報発信や施設運営を行っていきます。</li> <li>(4) 施設管理者（指定管理者）の選考にあたっては、地域振興に熱意があり、スタッフ教育等の適切な施設運営のノウハウのある優秀な管理責任者を有する経済団体を選考します。</li> <li>(5) 施設整備にあたっては、工事費及び維持管理費を精査し、必要十分で無駄のない整備を進めます。</li> <li>(6) 南相馬市独自の特色ある施設づくりを目指し、各方面の意見を取り入れながら、東日本高速道路株式会社と連携しより良い施設づくりを進めます。</li> </ul>